

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【めざす学校像】 児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践するとともに、地域社会に対しても「多様性社会の実現」を推進できる学校 ＊その実現のために、《チーム東大阪！つたえる・分かち合う・つながる》を合言葉に、以下の4点について連動させて取り組み、「好循環な学校」を作る。 1.【基礎】 安全安心な校内体制構築の実現。 ～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～ 2.【実践】 質の高い授業実践の実現。 ～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～ 3.【組織】 質の高い教員集団の実現。 ～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～ 4.【発信】 多様性社会の推進と実現。 ～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて使命が発揮できる学校～
--

2 中期的目標

1.【基礎】 安全安心な校内体制構築の実現(安全安心力の向上) ～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～ (1)「学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重される学校」を実践・実現するため、「人権尊重の教育」を推進する。 ・児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。 (2)すべての児童生徒の「心身の健康」を守り、すべての児童生徒・保護者・教職員にとって「安全安心な校内体制」を構築する。 ・すべての児童生徒の「心身の健康」を守るために組織として「報告・連絡・相談・連携」等の体制を強化する。【R6～R8 重点取組「医療的ケア・アレルギー対応の安全体制」】 ・個のニーズに応じた「生活指導」「健康教育」が、安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。【R6～R8 重点取組「生命(いのち)の安全教育」】 (3)学校における「危機管理体制」を強化し、事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめる。 ・危機管理関係の手引きを社会の変化に対応した形で「学校における危機管理の手引き」や「業務継続計画(BCP)」等を整理・集約し、実効性を追求して改善する。 ・「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、組織として準備する。【R6～R8 重点取組「南海トラフ地震に対応できる防災」】 2.【実践】 質の高い授業実践の実現(授業実践力の向上) ～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業実践ができる学校 ～ (1)学習指導要領を踏まえた学校全体の「教育課程」について確認し、俯瞰的視点を持って「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を達成できるように実践する。 ・「東大阪グランドデザイン」の作成。【R6「めざす児童生徒像」の確定→R7「めざす教職員像」の確定→R8「各学部教育目標」のつながり等の確定・「東大阪グランドデザイン」完成】 ・「文部科学省・第4期教育振興基本計画」「第2次大阪府教育振興計画」「府立学校に対する指示事項」「学校経営計画」「東大阪支援学校教育課程」「シラバス」「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」をつなげて実践する。「シラバス」「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、「全体から部分」「部分から全体」を常に考えて実践し、個のニーズを実現する。 (2)主体的な学びを大切にした授業実践(観点別評価含む)を実現するため「研究授業」や「教職員間の授業見学週間」を充実する。 ・定期的に学年・学部で話し合い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。 ・各教職員の「経験年数に応じた学び」や「教科等に応じた学び」を充実するために、学部を超えて相互に授業観察ができるシステムを構築・定着する。 (3)自立活動における専門性の向上を図るための取り組みを行う。 ・GIGA スクール構想に伴う1人1台のタブレットや視線入力装置等のICT機器を積極的に活用し、児童生徒の可能性を広げる。 ・スパイダー・移動支援機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。また、活用の好事例を蓄積する。 (4)すべての児童生徒の自己実現に向けて、「キャリア教育」の充実を推進する。 ・「キャリアプランニング・マトリックス」と「シラバス」のつながりを確認し、定期的にアップデートして、キャリア教育を推進する。 ・高等部卒業後の進路選択充実のため、自立と社会参加を意識した授業実践を行う。併せて「職業コース」の充実を推進する。 3.【組織】 質の高い教員集団の実現(組織力の向上) ～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校 ～ (1)全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム(OJT)を充実し、学校組織として支援教育の専門性を高める。 ・教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開するため、「オンデマンド研修」を充実し、組織として専門性向上を実現する。 ・学年内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。 (2)組織としての「引継システム」を促進する。 ・定期的な「整理整頓」の実行をおこない、校務のスリム化を促進する。 ・授業の「年間計画」「学習指導案」「教材教具」を整理して、効率的に授業準備ができるよう活用する。 (3)教職員が「教職員としての根幹の業務」に専念できるように「教職員の働き方改革」を推進する。【R6～R8 重点取組「過渡的取組から次世代校務DXへの完全移行」】 ・教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。 ・校務の効率化として、R6 統合ICTネットワーク更新に係る「クラウド化・無線化・軽量化」の移行を適切に行い、組織として働き方改革を推進する。 ・児童生徒・教職員にとって「安心安全な移乗支援」が実現するように、リフト等の導入を行い、多職種チームで検証を行いながら、組織としてリフト活用を推進する。 4.【発信】 多様性社会の推進と実現(発信力の向上) ～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、多様性社会の実現に使命が発揮できる学校～ (1)「学校間交流」「居住地校交流」等について進化・深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。併せて「支援教育のセンター的機能」を発揮する。 ・「学校間交流」「居住地校交流」について、双方の学びを社会に発信することで、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。 ・地域支援については、支援教育コーディネーターに加えて校内教職員の専門性を活用し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。 (2)「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・地域小中学校・関係機関との協働を推進する。 ・外部人材活用を積極的に行い、好事例を校内で共有すると共に校外にも発信し、地域社会・関係機関との連携を充実する。 (3)児童生徒・教職員が東大阪支援学校の取り組み・実践・自らの学びを積極的に発信し、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。 ・教職員は、自分たちの実践について「わかりやすく伝える力」を強化し、「研修会」「実践協議会」等の機会を積極的に活用し、校内外へ発信する。 ・児童生徒が、各種のスポーツ大会や選手権・コンクール・コンテスト等の機会を活用し、積極的に挑戦できるよう組織として支援する。
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和6年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
【実施期間】 令和6年11月28日(木)～12月10日(火) 【対象】 保護者(提出率:83%)・児童生徒(提出者:87名)・教職員(提出率:100%) (1)【基礎】安全安心力の向上 ・保護者への関連設問項目「子どもは、学校へ行くのを楽しみにしている」「学校は、安全であり、子どもは安心して学校生活を送れている」「教職員は、日常的教育活動において、子どもの人権に配慮した言葉や態度で接している。」「防犯・防災について備え、訓練や準備を進めている」等について、80%～94%の肯定的評価があり、児童生徒及び保護者の安心安全のニーズに学校として応えられている結果であった。 ・教員への関連設問項目「児童生徒に使用する『言葉・行動』と同僚間で使用する『言葉・行動』の質を高め、人権を尊重した教育活動を行っている」「ヒヤリハット・インシデント・アクシデント報告が共有され、再発防止に活かされている」「教員・養護教諭・看護師・栄養教諭等が協働し、児童生徒のケガや体調の変化を共有しながら、健康	【第1回学校運営協議会:令和6年7月17日(水)実施】 《委員より》 ・大阪府の「食物アレルギー対応ガイドライン運用手順」に基づき、自校の「アレルギー対応マニュアル」を改訂していくとのこと、安全安心を確保しながらも「アレルギー対応が必要な児童生徒への負担」が公的に対応できるように、教育庁・学校・保護者が協力して環境改善を進めていただきたい。 ・防災対策として、非常持出袋がナップサックだったが、今年度からPTAと協働して「リュックサック対応」になることは、大変よいことである。 ・「南海トラフ地震に対応できる防災」について、様々な取組を進めるとのこと、大切なことだと感じている。登下校中に地震が発生した場合の体制についても、優先順位を考えながら、今後検討・準備をしていただきたい。 ・「生命の安全教育」について説明を聞き、その必要性がわかった。ヘルプマークを付けているが故に被害にあわれるということがないように地域としても、見守っていきたい。地域として、どのように対策を広げていけばよいか。

府立東大阪支援学校

を守る連携ができています。』については、88%～98%の肯定的評価であった。 ・いじめ等が起こった場合の対応や予防については、R5 では保護者・教員ともに「わからない」の回答が 13%～24%程度あったため、周知説明を行った。その結果、保護者の肯定的評価が 74%(R5)から 81%(R6)へ改善した。 (2)【実践】授業実践力の向上 ・保護者への関連設問項目「子どもにとって、授業はわかりやすく、楽しく学べるものになっている」「学校は、子どもに自分自身やまわりの人を大切にし、社会のルールを守る態度を育てようとしている」「進路選択の情報提供と併せてキャリア教育の視点でも取り組んでいる」について、87%～89%の肯定的評価であった。 ・教員への関連設問項目「児童生徒の主体的な学びを大切にし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業を行っている」「学校行事が、児童生徒にとって魅力あるものとなるよう、工夫・改善を行っている」「他学部授業見学週間等を実施し、他の教員と意見交換することで、授業改善・授業力向上に活かすことができています」について、88%～95%の肯定的評価であった。 ・しかし、「ICT 機器等の活用」については、教員が 85%の肯定的評価に対して、保護者は 54%の肯定的評価であり、保護者の 30%が「わからない」と回答した。R5 は 41%がわからないとの回答。R6 は、若干の周知改善が見られたが、引き続き、積極的に ICT 機器を活用している授業実践の様子を保護者へ発信していく必要がある。 (3)【組織】組織力の向上 ・保護者への関連設問項目「学校は、教育情報について、提供の努力をしている(連絡帳・マチコミメール・懇談等)」「教職員間で子どものことについて情報共有等、十分な連携がとれている」「教職員は、子どもの障がいについてよく理解している」について、88%～92%の肯定的評価であった。 ・教員への関連設問項目「全校研修会を適宜実施し、教職員の専門性向上に努めている」「校長の学校経営項目」について、93%～96%の肯定的評価であった。 ・また、「仕事が効率的に実施でき、引継もスムーズに行えるように、定期的な整理整頓や校務のスリム化を進めている」は、肯定回答が、R5 の 67%から 13%増え、R6 は、80%になった。「①仕事の時間を区切る②仕事のスリム化を行う③仕事の仕方を変えるために工夫・改善に取り組んでいる」は、肯定回答 74%[R5 は 72%]。「学部・学年・分掌内での連携・情報伝達がスムーズに行われている」は、肯定回答 81%[R5 は、75%]。「毎年、学校運営と教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に活かしている」は、肯定回答 78%[R5 は 71%]。各項目、微増できた。 ・しかし、「教職員の意見の反映」(肯定回答 56%[R5 は 42%]・課題回答 24%)、「児童生徒への対応や仕事上の課題について、気軽に相談しあえるような職場の雰囲気がある」(肯定回答 76%[R5 は 84%]・課題回答 23%[R5 は 9%])について、課題解決に向けた検討と取り組みが必要である。 (4)【発信】発信力の向上 ・保護者への関連設問項目「学校は、学校間交流等の取り組みにより、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」「ホームページの学校ブログ等で学校の取り組みを知ることができる。』について、69%～70%の肯定的評価であった。わからない等の回答が 18%～19%あったため、再度、周知の必要がある。 ・教員への関連設問項目「学校は、教育活動に必要な情報について、ホームページの学校ブログや配付物等を用いて、保護者や地域への情報発信に努めている」「外部人材活用による取組を行い、地域に開かれた学校作りに取り組むことができています」について、90%～95%の肯定的評価であった。「学校間交流・居住地校交流が計画的に実践され、相互理解につながっている」「地域への相談支援体制ができており、支援教育のセンター的機能を発揮している」について、77%～79%の肯定的評価であり、R5 から 6%微増。 ＊児童生徒の結果については、どの項目も概ね良好な結果が得られた。個別に対応が必要と思われる項目結果については、ていねいに指導・支援を継続する。 ＊その他、「学校の施設設備面」の設問項目では、保護者・教員共に「校舎の老朽化」「トイレの環境改善・改修工事」についての必要性が、「記述回答」で多くみられた。 ＊今後、以上の「学校教育自己診断アンケート」の結果を踏まえて、全教職員で分析・検討を行い、次年度の学校経営計画へ活かしていく。	→地域の皆様にも参加していただけるような公開研修会や保護者の皆様への情報提供や授業で学んだことのお知らせ文を発出する等、共に考えていけるような機会を作ってきたい。 ・中学校でも「誕生学」という取組を行っている。「なぜ・何のために」を常に意識しながら、教師の思いで突っ走ることがないように、各生徒の理解度に差が出るときは、個別の声かけを大切にしながら進めている。ぜひ、貴校の取組の進捗も共有させていただきたい。 ・今年度から3年間の重点取組6点についての説明、よくわかった。その取組について、後方支援をしていただくために「大阪教育ゆめ基金～母校応援ふるさと納税制度～」の紹介があったが、もう少し詳しく教えていただきたい。 →大阪府のホームページ先を伝えて、「大阪教育ゆめ基金」の概要を説明。また、今年度から「ふるさと納税制度の対象」となり、「大阪教育ゆめ基金」を活用し、私立・府立高校・支援学校の教育活動等を支援することを目的に母校に限らず、応援したい学校を指定して寄附ができることを説明した。 ・「地域とのつながり」について、新しい取り組みや今後の予定などはあるか。 →学校経営計画の2番「授業実践力の向上」の(4)「キャリア教育の充実」で、新しく企業開拓を行っている。4番「発信力の向上」(2)「地域に開かれた学校作り」については、外部人材活用に係るリストをアップデートしていく。加えて、本校の児童生徒の理解につながるような地域のイベントには積極的に「学校開放」を行っていく。今年度は、防災に関するイベントについて本校を会場として実施することが決まっている。まずは近隣住民の方々に本校を知っていただけるように取り組んでいく。 ・自立活動・ICT の充実の説明で出てきた「コスモスイッチ」とは、どのようなものか。 →タブレット端末を利用した無線のスイッチ教材。自立活動として、姿勢を保持しながら手を伸ばして触れることで音楽を鳴らすことができる。また、スイッチとタブレット画面を連動させて、触れる度に色を変えることもできる。専用アプリ内の色合わせゲーム等で児童生徒は集中して取り組んでいる。個の課題に合わせて設定でき、児童生徒の可能性を引き出せるツールである。 ・ぜひ、次の学校運営協議会で、「コスモスイッチ」の実物や具体的な実践について、教えていただきたい。 ・貴校の DX 化の取組に関心がある。明確に目標を立てて取り組んでいるので、今後の成果を期待している。実施した効果を検証して、教えてほしい。 ・昨年度から取り組んでいる様々な災害対策や緊急時の対応シミュレーションについても刺激を受け、別途、見学もさせていただき、役に立った。貴校の取組を参考にして、当園でも救急搬送のシミュレーションを実施した。今後も情報交換をお願いしたい。
【第2回学校運営協議会：令和6年12月18日(水)実施】 《委員より》 ・今年度から地域住民の立場で委員になり、東大阪支援学校の取組を知ることになった。今回も進捗状況の説明を聞き、また、映像で見て、知らなかったことをたくさん知ることができて、よかった。 ・「南海トラフ地震に対応できる防災」の取組として、「ソーラーパネル付き蓄電池」を3台購入したとのことが、値段等が知りたい。 →実物を見ていただき説明。災害で停電になった場合、人工呼吸器使用の児童生徒も含めて「すべての児童生徒の命を守るため」に必要な物品として、大型備品要求の優先順位1番で提出し、購入が実現。 ・組織力に感銘をして説明を聞いた。中学校でも「教師と生徒は相似形。教師の学びが子どもの学びに直結するし、教師の心理的安全が子どもの心理的安全につながる。逆も然り。」と話している。東大阪支援には、子どもが安心して学校に来ることができる材料がたくさんある。自校でも参考にしていきたい。働き方改革でも教職員のマインドセットは課題なので、その時代に合わせてブラッシュアップしていけるようにしていきたい。 ・リフト活用についてもよい取組なので、ぜひ、進めていただきたい。教職員の腰痛対策だけではなく、児童生徒にとってもリフトを使うことで安心な移乗につながるの話もよくわかった。特に、同性介助の観点でリフトを使えば、異性介助も人権に配慮して可能になるという視点は勉強になった。異性での身体接触は配慮があるので、リフトは有効。 ・自立活動・ICT の充実で取り組んでいる「コスモスイッチ」の実践について、具体的に教えてほしい。 →実物を見ていただき、使い方について実演した。合わせて児童生徒がどのように授業で使用しており、認知面・コミュニケーション面等でどのような成長があるのかについて、動画で実践を見ていただきながら説明した。 ・教職員が児童生徒にどう対応するかをいつも熱心に考えていることがわかる。緊急時の対応や働き方等、別途、連携を取って参考にさせていただいている。 ・進捗状況を聞いて、学校がどんどん変わっていく様子があり、先生方が元気で頑張っている様子がわかって、保護者の立場としてはうれしい。ただ、教職員間の「報告・連絡・相談」ができていないのでは？と感じる場面があると他の保護者の方から聞くこともあり、その点はぜひ、徹底していただけるとありがたい。	
【第3回学校運営協議会：令和7年2月19日(水)実施】 《委員より》 ・「生命の安全教育」で SNS の授業に取り組まれたことは、とてもよいことだと思う。児童生徒自身が学ぶことの重要性和共に、保護者の方にも知っていただくことは大切なポイントとなるので、ぜひ、保護者との連携を継続していただきたい。 ・学校教育自己診断アンケートの教職員結果で「気軽に相談できるような職場の雰囲気」の肯定的数値が 84%から 76%に変化していることの分析はどのようにされていますか。 →他項目の「教職員での日常的な話し合い」の肯定的数値が 92%、「学部・学年・分掌内での連携・情報伝達」の肯定的数値が 81%であることから、公的な会議での話し合いはできているが、時間的な余裕や心理的な余裕が足りていないことが要因での変化と考えている。対策として、業務の平準化や学部・学年を超えた小さなグループでの意見交換ができる場の設定・環境整備を考えている。また、すでに 12 月と 2 月に「イノベーションミーティング」を実施した。 ・保護者として先生方が夢を語り合うイノベーション会議は、とてもうれしい。同時に保護者同士も話してつながっていきたくし、先生方とも話をしてつながっていきたくしと思っている。学校が、活性化している感じが改善されている感じが伝わってきて、すごいなと思う。 ・「当事者の子どもの意見を聞く」ということも大切な観点。自校でも教職員の「マインドセット」変容を意識しながら学校作りを進めている。 ・事業所でも「子どものため」という柱で、「子ども・保護者・職員」が「思いを合わせる」ことを大切にしている。「教育と福祉の連携」ということは、とても大切なことだと考えている。学校と地域福祉事業所が直接、連携できるようなことも期待している。 →本校で可能な限り、研修会等を公開していきたい。災害対策の観点からも福祉事業所との連携は更に必要な状況であり、福祉と教育の連携について検討していきたい。 ・就学前施設として、今年度も貴校の取組(緊急対応シミュレーション・大災害時の取組)を参考にさせていただく機会があり、連携できてよかった。進路の実情も知ったうえで、今後も連携していきたい。 ・今年度、「防災学習会」を地域に公開していただき、本校の教員も参加させていただいた。新しい視点でたくさんの学びがあり、さっそく自校の廊下や教室を災害の観点で見直した。今後公開していただけると助かる。 ・外部人材活用について、具体的な例を教えてください。 →「絵本の読み聞かせ活動」「音楽演奏」「企業による出前授業」等、具体的な活用例を報告。	

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R5 年度値]	自己評価
【1】 安全安心力の向上 【安全安心な校内体制構築の実現】	(1) 人権尊重の教育推進	(1) ・教職員の人権研修として、「ファシリテーションスキル」「アサーティブコミュニケーション」「アンガーマネジメント」等、健全な同僚性構築に必要な様々なコミュニケーションスキルを3年計画で学ぶ。 ・児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。	(1) ・全校研修1回で外部講師招聘。 ・学年会等を活用して、「ことば・行動」について振り返り、課題ケースは即時対応。好事例等を共有し実践に活かす。	(1) ⇒ 【○】 ・「<いま・ここ>でつくられる差別—なぜ人権教育は必要か」との内容で7月に外部講師を招聘し「人権研修」を実施済。 全教職員でマジョリティやマイクロアグレッション等を学び直し、「自分も他者も大切にする教育の重要性」を再認識した。 ・「ことば・行動」について、学年会・学部会で「自分事」として振り返り、気づきや好事例を共有。実践に活かしている。
	(2) 心身の健康を守る教育の推進	(2) ・高度な医療的ケアを安全に実施するために定期的な緊急対応シミュレーションの実施。(バリエーションを増やす) ・大阪府の「R6 食物アレルギー対応ガイドライン運用手順」に基づき、自校の「アレルギー対応マニュアル」を改訂する。 ・「生命(いのち)の安全教育」について、3年間の重点取組を開始。先進校視察を行い、校内伝達研修を実施。児童生徒のウェルビーイングを向上する。	(2) ・新しい想定 of 緊急対応シミュレーションも含めて年10回。 ・「アレルギー対応マニュアル」の改訂(年度内)。全校研修1回。 ・「生命(いのち)の安全教育」先進校視察と伝達研修1回。 ・「SNS 関連学習授業」1回。	(2) ⇒ 【◎】 ・緊急対応シミュレーションは、誤えん対応等も含めてバリエーションを増やし、小学部5回、中学部3回、普通課程2回、生活課程9回、合計19回実施済。 ・8月に外部講師を招聘し「アレルギー研修」を実施。9月に「アレルギー対応マニュアル」の改訂と説明会を実施済。 ・「生命(いのち)の安全教育」先進校視察を9月に実施。その伝達研修を11月職員会議で実施済。 ・「SNS 関連学習授業」は、外部講師を招聘し、11月・12月1月に実施済(合計5回)。生徒にとって有意義な学びとなった。
	(3) 危機管理体制の強化	(3) ・「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、「学校防災アドバイザー」等を活用し、組織として準備する。 ① 南海トラフ地震を想定した避難訓練を実施。 ② 防災備蓄品・防災備蓄食等の整備と充実。 ③ 保護者と連携した災害時引き渡し模擬回答訓練の実施。 ④ PTA と協働したオンデマンド防災学習会の実施。 ・災害対策組織を「危機管理委員会」へ再編し、機動力を高める。	(3) ・南海トラフ地震を想定した避難訓練1回。 ・防災リュックを再購入し、全児童生徒・全教職員分100%保管。 ・「マチコミメール」にて災害時引き渡し模擬回答訓練1回。 ・防災学習会年1回実施。 ・危機管理委員会の立ち上げ。	(3) ⇒ 【◎】 ・南海トラフ地震を想定した避難訓練として、震度6強の地震の映像を児童生徒と共に視聴したうえで避難することによって、大地震のイメージを持って有意義な訓練が実施できた。 ・全児童生徒・全教職員の防災リュックを購入・配付・保管完了。防災備蓄品としてソーラパネル付き蓄電池3台購入。(合計8台) ・危機管理委員会が、10月、南海トラフ地震を想定した引き渡し模擬回答訓練を「マチコミメール」にて実施済。 ・12月、学校防災アドバイザーを講師として「公開防災学習会」を実施。保護者向けには、オンデマンド配信を実施。
【2】 授業実践力の向上 【質の高し、授業実践の実現】	(1) 教育課程の充実 個のニーズの実現	(1) ・「東大阪支援グランドデザイン」を3年間で完成する。R6は、社会の変化に合わせた「めざす児童生徒像」についてグループワーク形式で発散・収束し、アップデートする。	(1) ・「東大阪支援グランドデザイン」の「めざす児童生徒像」完成。(年度内)	(1) ⇒ 【○】 ・「東大阪支援グランドデザイン」の「めざす児童生徒像」のグループワークについて、3学期に実施・完成済。
	(2) 質の高い授業実践	(2) ・他学部への「授業見学週間」を実施し、学びを「明日からの授業」に活用する。 ・授業「東大阪いいとこ集め」(企画名称は、「舞いあがれ東大阪」)を首席等から発信・共有して蓄積する。 ・10年経験者研修等を活用した「公開研究授業」を実施し、ミドルリーダーとしての授業改善を進める。	(2) ・「授業見学週間」を2学期に実施。 ・「東大阪いいとこ集め」を首席から学期ごと発信・共有。年3回。 ・「公開研究授業」3回以上実施。	(2) ⇒ 【○】 ・「どこでも授業見学」を2回実施済。各学部、見学強化週間を設け、授業見学後に感想等を担当教員へ渡す取り組みを実施。教材の工夫等、多くの学びと授業改善につながった。 ・授業の良いところを部会等で共有することもできた(3回) ・10年経験者研修を活用した「公開研究授業」を8回実施済。外部参加者の意見も聞くことができ、授業改善が促進。
	(3) 自立活動・ICT の充実	(3) ・児童生徒1人1台端末の活用促進に向けて「児童生徒が授業でタブレット端末を活用した好事例」を共有・発信。 ・ICT 機器「COSMO」の活用例をまとめ、校内及び大阪肢体不自由自立活動研究会で発表する。	(3) ・タブレット端末活用実践を4事例校内で共有。 ・ICT 機器「COSMO」の活用例を校内及び外部研究会で発表。	(3) ⇒ 【○】 ・「児童生徒が授業でタブレット端末を活用した実践」を全教員が実践。1月に集約し、2月に各学部で4事例共有。 ・ICT 機器「COSMO」の活用例を学習会で教職員に紹介。巡回指導等も活用して、実践を深めた。各部の活用の好事例を蓄積し、12月の「大阪肢体不自由自立活動研究会」の実践交流会にて発表し、高評価を得た。他校の発表内容も共有。
【3】 組織力の向上 【質の高い教職員集団の実現】	(1) 教職員の専門性向上	(1) ・教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開するため、「東大阪研修ライブラリ」システムを構築する。 ・学年・学部内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。(学年会や学部別研修の充実と活用)	(1) ・「東大阪研修ライブラリ」フォルダを作成し、研修データや資料をカテゴリ別に整理。(年度末) ・各学部・課程でのニーズに合わせた学部別研修会を年4回実施。	(1) ⇒ 【○】 ・「東大阪研修ライブラリ」システム構築に向け、全体研修は録画をして、再学習できるようにしている。また、「抱え上げない支援・安心安全な移乗」についての全校研修や「防災研修」はオンデマンド研修としてデータの蓄積ができた。 ・各学部のニーズに応じた研修を4回実施し、実践に活かせる事例を学んだ。
	(2) 引継システムの推進	(2) ・定期的な「整理整頓」を行い、校務のスリム化を促進する。5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)+S(支援)の実行。 ・各学部・分掌・委員会等で電子データの整理を推進し、効率的な授業準備や引継等に有効活用する。	(2) ・校内一斉清掃の実施(月1回) ・各学部・分掌で工夫・実行した内容を年2回職員会議等で共有。	(2) ⇒ 【○】 ・産業医の校内巡視と教員による校内一斉清掃を毎月実施。7月、全教職員で「校内ビューティー計画」を実行。創立49年に係る不要物品の整理整頓が劇的に促進できた。 ・各分掌・各学部がスリム化のために実行した内容(データ整理等)を3学期に共有し、更なる「5S+S」を推進する。
	(3) 教職員働き方改革推進	(3) ・教職員が心身ともによい状態(Well-being)で児童生徒に向き合い指導・支援するために次の3点を意識して「働きやすい職場環境作り」を促進する。 ①「仕事の時間を区切る」(毎週水曜日全教職員定時退勤) ②「仕事のスリム化を行う」(ICTを活用した校務の効率化) ③「仕事の仕方を変える」(発想の転換・業務連携) ・校務の効率化として、R6統合ICTネットワーク更新に係る「クラウド化・無線化・軽量化」の移行を適切に行い、組織として働き方改革を推進する。また、「過渡的取組から次世代校務DXへの完全移行」に向けて、校内説明会を実施。 ・「子どもにとって・教職員にとって安心安全な移乗支援」として「リフト」を導入し、成果を検証する。	(3) ・毎週水曜日全教職員定時退勤の実行。 ・統合ICTネットワーク更新に係る説明会を独自に2回実施。 ・過渡的取組として、「会議システム」改善の実行。 ・多様な働き方に対応できる「情報共有システム」のアップデート。 ・腰痛予防検診年2回実施。 ・リフト導入における外部講師研修と巡回(年3回)	(3) ⇒ 【○】 ・「仕事の時間を区切る」では、平日の19時機械警備実施に加えて、毎週水曜日全教職員定時退勤として17時30分職員室施錠を実行済。緊急対応案件以外は、100%実施。 ・統合ICTネットワーク更新に係る説明会を7月、9月、1月に行い、端末の更新作業およびデータ移行等に関する内容の周知を行った。 ・情報共有の方向性として、働き方に合わせて必要なデータを各自確認できるように、Teamsを活用したデータ共有システムを実践している。 ・腰痛予防では専門機関と協働して、8月腰痛予防検診、12月に検診結果を踏まえた腰痛予防講座を実施。 ・「安心安全な移乗支援」として「リフト」を3台導入。加えて、大阪府教育庁の新規事業「ノーリフティング・介護リフト検証事業」の拠点校に選出され、リフト2台追加導入(合計5台運用)。リフト導入理論研修1回・巡回3回実施。(年間4回)
【4】 発信力の向上 【多様性社会の推進と実現】	(1) センター的機能の発揮	(1) ・「学校間交流」「居住地校交流」について、実践を充実。 ・地域の教育委員会・学校園と連携し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。 ・進路支援の中河内ブロック幹事校2年目として、地域の課題把握と支援体制の推進。中河内ブロックとして取り組むテーマを決め、学習会等を企画・運営する。	(1) ・交流校とのアンケートで検証する。(肯定的評価80%以上) ・地域の学校園の教員へ本校の研修会を公開する。(年2回) ・中河内ブロックでの取り組みをホームページで年2回報告。	(1) ⇒ 【○】 ・センター的機能として、地域の学校園の教員対象の研修を2回実施済。また、東大阪市・八尾市教育委員会とも協働し地域小中学校へ巡回相談45回実施。本校の全校研修会も地域へ2回公開できた。
	(2) 地域に開かれた学校作り	(2) ・外部人材活用による活動内容の充実に向け、「外部人材活用等で地域とつながった取組みの一覧表」を作成する。一覧表を校内で共有し、全教職員でいつでも取組みが確認できるシステムを継続し、アップデートする。	(2) ・「外部人材活用等の取組み一覧表」の作成。 ・外部人材活用による好事例の共有と活用。(年1回)	・交流学習実施後のアンケートで、肯定的評価90%。 ・進路支援の中河内ブロック幹事校として、「各機関との連携」をテーマに、連絡会を3回実施。①7月講義「大空へはばたこう、自立への挑戦」②12月施設見学と講義「基幹相談支援センターの機能と支援について」③3月「進路支援・定着支援のグループワーク」。内容をホームページに3回掲載。
	(3) 実践の積極的発信	(3) ・教職員は、自分たちの実践について「わかりやすく伝える力」を強化し、「研修会」「実践協議会」等の機会を積極的に活用し、校内外へ発信する。 ・児童生徒が「スポーツ大会」や各種選手権・コンクール・コンテスト等の機会を活用し、積極的に挑戦できるように組織として支援する。	(3) ・研究会等校内外で実践発信。学校(個人・グループ)から校内外へ実践発表等を4実践。 ・児童生徒の大会等参加支援。(年5回)	(2) ⇒ 【○】 ・各学部・分掌が活用した外部人材を集約し一覧表を作成した。 ・作成した「外部人材活用一覧表」の中から選定し、外部人材活用の事例を3学期に共有した。 (3) ⇒ 【○】 ・研究会等校内外で実践発信として、8月近畿地区肢体不自由研究会分科会運営、11月リフト交流会での実践発表、12月大阪肢体不自由自立活動研究会での発表等、校内外で積極的に実践を発信できた。(合計7実践) ・児童生徒の大会参加では、7月・1月「支援学校スポーツ大会」10月「スポーツフェスタ」でバスケットボール大会に参加。11月・1月「大阪府高等学校芸術文化祭書道部門」出展。(年5回)